

広報なごや 市会だより

平成24年(2012年) 第129号
2月

市会だよりについて

市会だよりとは、市会の諸活動を広く周知することにより、議会への理解と関心を高めることを目的に発行しています。より分かりやすい紙面づくりを目指すため、平成22年6月号の市会だよりから、議員で構成する編集委員会を設置しました。

また、議会の活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、平成23年度から市会だよりの毎月発行化に向け、予算要求をしてまいりました。しかし残念ながら、河村市長から『回数をふやすことは、必要性、費用対効果の面で疑問がある』として、毎月発行化は認められませんでしたので、平成23年度は現時点では年7回の発行を予定しています。

11月定例会・12月臨時会特集号

市長提案の5%減税案は、強い要望・意見をつけて修正可決しました。

市民税減税条例は、11月定例会において、河村市長から提案された10%減税案と減税日本提案の7%修正案はいずれも否決されましたが、11月定例会閉会后、市長は12月臨時会を招集し、**新たに5%減税案が提案**されました。

市長の新たな減税案は、減税率を一律5%とし、条例の施行から3年経過後に、市民税減税について「検証」することとするものです。

12月臨時会は12月21日と22日にわたって開かれ、5%減税案について、本会議での質疑、財政福祉委員会で市長の出席を求めるなど、慎重に審査を行い、**減税日本・自民党・公明党・民主党4会派共同**で、修正案と強い要望・意見(附帯決議)が提案され、賛成多数により、**附帯決議**を付して**修正可決**しました。

修正案・ 附帯決議に	賛成	減税日本、自民、公明、民主	反対	共産
---------------	----	---------------	----	----

■可決された減税条例案と今までの減税条例案との違い

		11月定例会で 否決された 減税条例案		12月臨時会で 可決された 減税条例案
		市長提案	減税日本修正案	市長提案
個人 市民税	所得割	10%減税	7%減税	5%減税
	均等割	3,000円を 2,700円に	3,000円を 2,700円*に <small>(均等割のみ課税される者 は1,000円に)</small>	3,000円を 2,800円*に
法人市民税		10%減税	7%減税	5%減税
減税総額 (平成24年度見込み額)		158億円	111億円	79億円

*地方税法により100円未満は切り捨てとなるため7%減税でも2,700円、5%減税でも2,800円になります。

修正の内容

市民税減税の「**検証する時期**」について、「条例の施行後3年経過した場合」から「**条例の施行後3年以内**」に改める。

強い要望・意見(附帯決議)の内容

- 市長は、**毎年度**、次年度における**本市の財政状態の見通しに関する資料を作成**し、この条例に基づく市民税の減税を継続することに対する見解を付して、**議会に報告**すること。
- 市民税減税の財源として市債を発行しないとはいえ、**市債残高の圧縮**に向けて、地方交付税の肩代わりである臨時財政対策債を含め、将来世代に過度な負担を残さないよう特に留意し、**持続可能な財政運営に努める**こと。
- 震災対策をはじめ災害対策などの積立でもある**財政調整基金**の大幅な取り崩しを行うことは憂慮すべき事態であり、早期に本市の目標である**100億円を確保**するよう努めること。また、減税の財源については、**市長が不断の行財政改革を遂行**して確保するとともに、災害時に必要な費用は、国と交渉して確実に確保することにより、**防災対策**はもちろん、**市民の生命を守る施策**や、福祉、教育、子育て支援等、**安心・安全な市民サービスをより一層充実**させること。

【提案理由】12月22日の財政福祉委員会での説明を抜粋

「変わらないために変えた」12月21日に河村市長が市民税5%減税条例案の提案説明で使った言葉である。我々4会派の「**変わらないもの**」は、持続可能な責任ある市政を実現する財政規律ある行政システムである。一方、我々が「**変えたもの**」は、減税論争に終止符を打ち、**喫緊の行政課題に1日も早く取り組める環境をつくる**こと、また、減税条例に対しても行政評価の視点を取り入れ、**行政改革を進めることを求めた**ことである。

今回の減税条例案では、従来にはなかった検証規定が設けられた。減税も行財政改革の対象とすることが明らかとなり、また、委員会でも減税の効果に関して数値目標や達成目標を明らかにする意向を示すなど、聖域なく改革を進める姿勢が示されたものと考えている。しかし、その**検証が3年を経過した後では遅すぎであるので、3年以内と修正する**。

今回の市民税5%減税条例案も、**依然として収支が不足するという懸念が消えたわけではなく**、災害対策等の積立金でもある財政調整基金の取り崩しを93億円予定し、また、赤字市債である臨時財政対策債の発行を435億円予定するなど、**非常に厳しい財政状況が続く**。我々は、これまで財政規律を守り最小の経費で最大の効果をあげることができる行財政改革の進んだ効率的で温かみのある市政を目指し、徹底的に議論してきた。減税条例の実施においては、スピーディーで、実効性のある検証が必要不可欠だと考え、修正の提案をする。

■5%減税を行った場合の名古屋市の来年度(平成24年度)の財政収支見通し(一般会計)について ～10%減税と5%減税の比較～

	10%減税の場合(ア)	5%減税の場合(イ)	比較(ア)-(イ)
減税額	158億円	79億円	79億円減少
市税収入	4,637億円	4,716億円	79億円増加
市債発行	912億円	912億円	±0
その他	4,456億円	4,456億円	±0
歳入合計(A)	1兆5億円	1兆84億円	79億円増加
歳出合計(B)	1兆368億円	1兆368億円	±0
差し引き収支(A)-(B)	363億円不足	284億円不足	79億円減少

*12月21日財政福祉委員会資料(財政局提出)に基づき作成



4ページに、5%減税条例案の本会議での質疑と反対討論を掲載しています。

5%減税案に対する個人質疑から



12月21日の本会議で、6人の議員が個人質疑を行い、市長や副市長の考えがただされました。主な質問・答弁の概要は次のとおりです。(発言順に記載してあります。)

なお、名古屋市ウェブサイト(市会情報)にて録画中継をご覧いただけます。ぜひご視聴ください。

さはしあこ議員(共産)

【質問】 一律減税である限り、いくら税率を変えたところで金持ち大企業優遇減税の本質的問題点は解消されない。とにかく減税が実現すれば、と我が身を売り込むための提案としか思えない。市長は低所得者対策や中小企業対策は平成24年度予算で配慮したいと言うが、その中身は介護保険料の負担増をカバーできるくらいの対策なのか。

【河村市長】 低所得者対策は、これまで国民健康保険料の引き下げ、水道料金の引き下げなどを行った。指摘のあった点については、今後とも予算編成などにおいて対応したい。

【質問】 減税の目的の1つは「行革」と言うが、金持ち減税のために、減税の率に関係なく、福祉や市民サービスに切り込む「行革」だけは続けるのか。

【河村市長】 減税の財源は全て行革で生み出さなければならない。少子高齢化の中では不断に行革を行わなければならないのは当たり前のことであり、今後とも取り組んでいく。

坂野公壽議員(自民)

【質問】 条例施行後3年を経過した場合に検証するということが、誰がどのような方法で行うのか。

【河村市長】 毎年度の決算でも審議されるが、3年を1つのめどとして、市当局により、財政状況、行革の状況、減税の効果、景気の動向、寄付の状況など幅広く検証したい。

【質問】 10月に出された財政収支見通しでは、10%減税で76億円不足するとされていたが、市長はこの76億円は国の地方財政対策などで対応できると答弁していた。5%減税とすると、収支不足額76億円が解消し、基金の取り崩しも減少することから、財政調整基金残高を始めとした今後の財政運営の考えは。

【住田副市長】 財政調整基金は、5%減税により、取り崩し額が3億円減少し、93億円となり、残高は46億円となる見込みである。今後、可能であれば取り崩し額の圧縮を検討したい。また、残高は100億円程度を目指し、可能な限り積み立てよう努めたい。

斎藤まこと議員(民主)

【質問】 市長は平成24年度の予算編成に関し、144億円の行革財源を生み出すため扶助費の3%削減を指示している。扶助費のある健康福祉局や子ども青少年局、教育委員会で9億5,000万円も減らさざるを得なくなり、多くの人不安に思うのは当然である。これは河村行革が結局は一律カットの考え方の域を出ていない結果であり、前向きの行革になっていないのは明らかである。福祉サービスを低下させないと言うのであれば、扶助費の3%削減という指示を取りやめるべきでは。

【河村市長】 扶助費であっても聖域ではないので不断の行革は行いたい、その性格もわかることから、柔軟に考えたい。

【質問】 条例案にある3年を経過した時点での見直しと、市長が言う恒久減税は矛盾するのでは。

【河村市長】 見直しではなく、市としていろいろな要素を見て検証していくということである。

松山とよかず議員(減税)

【質問】 市民税減税については必ず平成24年度から実施しなければならず、減税率を10%から5%とした政治的判断は大変理解できる。しかし、減税率が半分になり、行財政改革が緩むのではないかと、経済効果も薄れるのではないかという懸念の声があることから、5%減税が可決された際には、行財政改革と地域経済の活性化について、どのように取り組むのか。

【河村市長】 法の規定により、減税の財源は全て行革で生み出さなければならないことから、減税が持つ行革へのインセンティブはものすごく強く、その精神はたとえ5%になったとしても同じである。また、地域経済の活性化は、減税を行うと110億円のお金が市役所から民間に移るため、必ず民間経済のためになる。減税で名古屋の経済を盛り上げ、納税者を増やし、福祉・教育を充実させるという前向きな循環に名古屋市を向けていくという挑戦である。

金庭宜雄議員(公明)

【質問】 5%減税による財政収支見通しはどうか。また、福祉施策や低所得者対策、中小零細企業の応援策は今こそ必要不可欠であると考えますが、そういった施策の考えは。

【河村市長】 減税率を10%から5%にすることにより、平成24年度の収支見通しは、不足額363億円から284億円となり、具体的な対応が決まっていなかった76億円は解消する見込みである。また、福祉施策などは、昨年から様々な施策を行っているが、予算編成の中でさらにきめ細かい対応を考えたい。

【質問】 福祉施策などは減税とは別にやるとのことだが、減税を行い、福祉施策も充実させ、市民生活には影響を与えないという理解でいいか。

【河村市長】 そのとおりである。そもそも減税はGDPを増やし、中小企業対策にもなる。また、減税の一部を寄付していただくことにより、もっときめ細かい福祉、防災対策に充てることもできる。

ふじた和秀議員(自民)

【質問】 過去3年間ににおける市税収入の見込み額は、平成24年度を過去3年間と比べてみると決算ベースでは500億円も減少している。このように市税収入や行革の取り組みは見通しのおりになったことはないことから、減税実施の現実的な財源確保はできていると自信を持って言い切ることができるのか。

【河村市長】 今回のような円高や大震災による収支不足で苦労することは当然あるが、196億円の恒久財源は確保しており、減税は継続できると確信している。

【質問】 市長は10%減税を今でもあきらめていないと繰り返し発言していることから、今回提出した3年後の検証条件をつけた5%減税条例について、3年の間に市長から改廃することはあり得るのか。

【河村市長】 5%の条例案が現時点では最上のもと考え提出している。これを改廃することはあるかもしれないし、ないかもしれないが、議会が決めることである。

5%減税案に対する討論

12月22日の本会議で、市民税減税条例の表決に先立って行われた討論は次のとおりです。

日本共産党(原案反対・修正案反対)

5%減税条例案について、原案にも、本質的には何も変わらない修正案にも反対である。

反対理由の第1は、**市長の減税はもはや民意とは言えない**ことである。市長は、減税は2度の市長選や市議選で示された明確な民意だと言うが、減税のために福祉や市民サービスを削るというやり方にノーの声が上がっている。東日本大震災を経験し、**減税よりも防災と福祉に力を入れてほしい**というのが市民の声である。

反対理由の第2は「**金持ちゼロ**」の公約違反である。何%にしようが高額所得者優遇に変わりはなく、「低所得者に配慮したものとなっていない」との批判には具体的な対応は何ら示されない。**5%でもトップの納税者は500万円を超える減税額であり、これでは庶民減税とは言えない**。

反対理由の第3は**日本中が大増税の中、名古屋だけは減税という市長の認識の誤り**である。野田政権の税と社会保障の一体改革は社会保障制度の大改悪を行いながら消費税を2倍にする一方、大企業の法人税・大資産家の減税も行う。市長の減税もまさしく大企業・高額所得者優遇であり、その**財源は市民の福祉・サービスのカットで賄う**という国と同じ手法と言わざるを得ない。

大企業高額所得者優遇減税をきっぱり断念し、減税よりも防災と福祉のまちづくりこそ最優先にすべきであり、5%減税条例案には反対する。

